

プロジェクト名：関東公方発給文書の史料学的研究～足利持氏発給文書を中心に～
プロジェクト代表者：清水 亮（教育学部・准教授）

1. 問題の所在

西日本の中世史料と東日本の中世史料では、紙の質、筆の運びなどが全く異なることは多くの中世史研究者が認めるところであるが、その相違のあり方を具体化することは今後の課題である。

このような研究状況下、村井章介氏を代表者とした研究グループによる結城白河氏関係文書の悉皆的研究（村井 2008）、齊藤利男氏を代表者とした研究グループによる南部氏関係文書の総合的研究（齊藤 2010）は、文書一点一点の料紙・墨色・筆跡などの分析、近世・近代までも視野に入れた東国中世文書群全体の構成・伝来の検討を行った注目すべき成果である。

また、林譲氏は、東国で活動した源頼朝・熊谷直実の発給文書を対象に、それらの筆跡を広く収集・分析し、筆跡の特定を行っている（林 2005・2009 など）。東国中世文書研究の視角から林氏の成果を位置づけると、筆跡を手がかりとした文書執筆者の特定方法を提示することによって、筆跡分類による正文・案文・写の判断が可能であることを示し、ひいては東国中世文書を文面のみでなくモノとして総合的に把握・利用する基準を提示したと評価できる。

以上の研究動向を踏まえると、現在の東国中世文書研究の新段階は、特定の組織体に伝来した文書群の総合的研究と、特定の個人が発給した文書の総合的研究という二つの視角・手法によって切り開かれたといえる。この二つの研究視角は互いに補い合うものであり、筆跡を含めた文書一点一点の厳密な検討など研究手法にも重なる点がある。この二つの研究視角・手法を踏まえて、今後の東国中世文書研究を進めていく必要があるだろう。

そこで、本研究では、「東日本の中世史料の特質」を把握するための第一歩として、室町幕府の攻撃を受けて鎌倉府の一時的滅亡を招いた第四代関東公方足利持氏という人物の発給文書を総合的に分析する。

2. 研究の方法と成果

まず、研究の前提として、20世紀初頭から進められた室町期東国政治史研究、その素材となる諸史料研究の軌跡を近現代の時代状況を視野に入れて確認した。その上で、足利持氏発給文書の研究史とその意義についてさらに検討を進めた結果、足利持氏発給文書研究について、以下の課題を析出した。

- ① 足利持氏発給文書研究は、花押の変遷と持氏の政治姿勢や15世紀前半の社会状況・政治状況とを関連づける方法で進められてきた。この方法は現在でも有効性を持っているが、花押形変化の時期区分についてははまだ検討の余地を残している。
- ② 足利持氏発給文書研究で未開拓といってよいのは、料紙研究と筆跡研究である。足利持氏発給文書の多くは軸装され、料紙の詳しい分析は困難であると予想されるが、原本調査を重ねてデータを蓄積することによって、足利持氏発給文書の料紙の特徴をつかむことはできるのではないかと予想できる。また、足利持氏発給文書の右筆（執筆者）の筆跡を分類することによって、足利持氏のもとで文書作成に関わっていた人々のあり方を考える手がかりを提示できると予想できる。

以上の課題認識に基づき、『神奈川県史』を中心とした各史料集・図録類から足利持氏発給文書を収集した結果、応永19年（1412）3月17日から永享10年（1438）11月27日まで、年未詳の文書も含めて203点の文書を検出し、それらの文書目録を作成し、データベース化した。このデータベースを基礎として、足利持氏発給文書の分析を行い、以下の知見を得た。

A 花押形の変遷について

これまで個別に収集してきた足利持氏発給文書の写真・影写本（レプリカ）の画像を分析した結果、花押形の変遷について新たな時期区分が可能であると考えに至った。

足利持氏の花押形は、上杉様（応永 19～応永 33）と足利様（応永 33～永享 10）の 2 種類に大きく分けられる。先行研究では、上杉様・新様式 2 区分説（重永卓爾 1975）、上杉様 2 区分・新様式説（佐藤博信 1983、上杉様 2 区分・足利様 2 区分説（上島有 1987）が提示され、上島氏の 2 種類 4 区分説が研究の到達点と評価できる。本研究において足利持氏発給文書の花押を分析した結果、上杉様 4 区分（応永 19～応永 22／応永 23～24／応永 24～応永 25／応永 25 末～応永 32）・足利様 2 区分（応永 33～正長 1／正長 1～永享 10）の 2 種類 6 形態に分類できると考えた。上杉様花押については 5 区分に分類しうる可能性もある。足利持氏発給文書正文の写真の入手がまだ途上にあるため、現状では仮説の提示にとどめておく。

B 右筆の筆跡について

いままで入手し得た足利持氏発給文書正文の画像データを通覧した結果、持氏の活動期全てにわたって見いだせる特徴的な筆跡をまず確認した。すなわち、この筆跡の主は、持氏と強い信頼で結ばれた側近的存在であったと考えられる。この筆跡と運筆・字の書きぶりに共通点のある筆跡を 2 種類見いだしたが、同一筆跡か別筆かの最終的判断はまだついていない。なお、横浜市立大学図書館所蔵「安保文書」調査の際、文字の擦り消し・書き直しの際に執筆者が記した裏花押を発見した（応永 25 年 3 月 28 日足利持氏御教書。発見者は調査協力者の宮崎肇氏である）。管見の限り、持氏右筆の花押は知られておらず、大きな成果といえる。この花押の主を特定することが、持氏右筆の特定につながるからである。

3, 今後の課題

上記のように、本研究では、足利持氏発給文書を網羅的に収集した上で足利持氏花押の時期区分を 2 種類 6 形態とする新案を提示し、さらに原本調査によって右筆の花押を検出したことが主要な成果としてあげられる。この成果をさらに進めるための今後の課題は以下のとおりである。

- ① 足利持氏発給文書正文画像データの十全な収集とそれに基づく花押形変化の厳密な検討
- ② 足利持氏発給文書正文の字体ごとの分類、全体の書風の把握双方からの詳細な筆跡分類
- ③ 足利持氏発給文書正文の原本調査による料紙データの蓄積。
- ④ ①・②・③の成果を踏まえた、無年号の足利持氏発給文書の年次比定。

4, 引用文献

上島有「解説」『日本古文書学論集 8 中世IV』吉川弘文館、1987)

齊藤利男編『南部光徹氏所蔵「遠野南部家文書」の調査・研究』(文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、2010)

佐藤博信「足利持氏の花押について」(同『中世東国の支配構造』思文閣出版、1989、初出 1983)

重永卓爾「花押の中世的展開」(『日本古文書学論集 8 中世IV』吉川弘文館、1987、初出 1975)

林讓「熊谷直実の出家と往生とに関する史料について」(『東京大学史料編纂所研究紀要』15、2005)

林讓「大江広元とその筆跡」(湯山賢一編『文化財と古文書学 筆跡論』勉誠出版、2009)、

林讓「源頼朝文書第一筆蹟について―筆跡研究の可能性―」(『鎌倉遺文研究』23、2009)

村井章介編『中世東国武家文書の研究』(高志書院、2008)